

Title	連邦準備制度の支配者たち(1915～1955年)：大恐慌期の組織改革と最高管理者の社会経済的背景
Sub Title	The federal reserve top command and their prosopography, 1915–1955
Author	須藤, 功(Suto, Isao)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.2 (2015. 7) ,p.401(131)- 425(155)
JaLC DOI	10.14991/001.20150701-0131
Abstract	本稿の目的は、大恐慌期のアメリカ連邦準備制度のガバナンス改革が連邦準備政策の最高管理者の社会経済的背景に与えた影響を検証することにある。第1に、連邦準備政策を主導した連邦準備銀行のガバナンス構造の変化を、これまで看過されてきた連邦準備局の裁量的改革に着目して特徴づける。次に、連邦準備制度の最高管理者の社会経済的背景について創設から40年間(1915～1955年)の時系列的変化を分析し、ガバナンス改革の影響を解明する。 The purpose of this study is primarily to survey the processes of governance reform in the Great Depression and their effects on the economic and social backgrounds of the top command of the Federal Reserve System. First, we trace the evolution of the governance and membership of the directors and governors/presidents of the Federal Reserve Banks. Second, we observe the annual trends in the economic and social backgrounds of the top executive groups of the Federal Reserve from 1915 to 1955 and examine how the Banking Act of 1935 and the partial purge of old-line executives in the mid-1930s affected their background.
Notes	故岡田泰男名誉教授追悼特集：経済学部における歴史研究：日本、アジア、そしてアメリカ挿図
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150701-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

連邦準備制度の支配者たち（1915～1955 年）

——大恐慌期の組織改革と最高管理者の社会経済的背景——

須藤 功*

The Federal Reserve Top Command and Their Prosopography, 1915–1955

Isao Suto*

Abstract: The purpose of this study is primarily to survey the processes of governance reform in the Great Depression and their effects on the economic and social backgrounds of the top command of the Federal Reserve System. First, we trace the evolution of the governance and membership of the directors and governors/presidents of the Federal Reserve Banks. Second, we observe the annual trends in the economic and social backgrounds of the top executive groups of the Federal Reserve from 1915 to 1955 and examine how the Banking Act of 1935 and the partial purge of old-line executives in the mid-1930s affected their background.

I. はじめに——老獪な銀行家の追放

個人の政策選好は、経済学者が想定する合理的選択と必ずしも一致しない。それは、各個人がその経済的利害のみならず多様な社会的・文化的背景からも少なからず影響を受けることも一因である。その潜在的影響力の大きさは認識されてきたものの、⁽¹⁾アメリカの中央銀行政策史を描くにあたって、経済史研究者はそれら社会的・文化的影響を十分に組み入れてきたとは言えない。グリーンズ

* 明治大学政治経済学部
School of Political Science and Economics, Meiji University

パンなどの著名な連邦準備制度理事会（以下、旧組織の連邦準備局も含めてFRBと略記）議長らの「人物史」が公刊されることはあっても、本稿のような連邦準備銀行の取締役会や総裁を含めた連邦準備制度の統治者＝支配者らの社会的・文化的背景について歴史分析を試みた研究は見当たらない。⁽²⁾

ワシントンのFRBの機能を今日の水準に高めたのは、モルモン教徒としても知られるマリナー・エクルズであった。1935年銀行法は各地区連邦準備銀行の最高経営責任者の職務を総裁に特定化したが、FRB議長エクルズは翌年、連邦準備銀行経営の職務を総裁と分かち合ってきた取締役会議長の職を、理事会の裁量的権限を用いて無給の名誉職にした。こうした連邦準備制度の組織改革によって、エクルズは連邦準備政策の主導権を、連邦準備銀行を長年支配してきた老獪な銀行家の手から奪い取り、FRB主導の中央銀行組織に再編成したのであった。12地区の連邦準備銀行は政策の主導権をFRBに奪われはしたが、その後も連邦公開市場委員会（FOMC）の政策決定に発言力を持ち、公定歩合の決定や最後の貸し手として中央銀行業務の最前線に位置し続けてきた。エクルズはこうした管理組織構造に満足することなく、「銀行制度統合プラン」を打ち出し、1940年2月には連邦上院銀行通貨委員会委員長ロバート・ワグナーと連携して「全国銀行通貨政策調査」に着手した。連邦準備制度成立に結びつく1910年「全国通貨委員会」以来の金融制度改革を展望するこの試みは、しかし第2次世界大戦の勃発もあって頓挫した。⁽³⁾戦後も1949年にフーバー委員会は連邦行政組織改革報告書のなかで、連邦準備制度理事会とFOMCを3名の理事で構成する組織に統合し、連邦準備銀行総裁との定期協議で政策決定に当たる改革を提言した。⁽⁴⁾しかし、FRB内の反対が強く、また連邦準備政策の財政政策からの独立をめぐる財務省との激しい闘争などもあり、⁽⁵⁾その後は重要な組織改革が行われることはなかった。本稿の課題はまさに、大恐慌期の組織改革が連邦準備制度の最高管理者の社会経済的背景にどのように影響したのかを検証することにある。

(1) さしあたり、以下を参照。Robert J. Barro and Rachel M. McCleary, “Religion and the Political Economy in an International Panel,” *NBER Working Paper*, No.8931 (May 2002); Marc von der Ruhr and Joseph P. Daniels, “The Relationship between Religious Affiliation, Region, Race, and Attitudes,” *Faith & Economics*, No.42 (Fall 2003).

(2) 本研究の途上でいくつかの学会発表の機会があり、多くの有益なコメントをいただいた。特に矢後和彦氏からは、社会・職能集団に属する人々の出自や経歴をたどることでその権力構造を解明しようとする「プロソポグラフィ（prosopography）」のアプローチに近接するとの指摘を受けた。

(3) 須藤功「戦後通貨金融システムの形成」（岡田泰男・須藤功編『アメリカ経済史の新潮流』慶應義塾大学出版会、2003年、第9章）を参照。

(4) U.S. Commission on Organization of the Executive Branch of the Government, *Reports, Appendices* (Washington: GPO, 1949), pp.114–115.

(5) 理事会特別顧問兼FOMC事務局長のモリル（Chester Morrill）は、フーバー委員会報告書の提言に関する覚書で、同委員会案は政府の権限を強化すると批判し、逆に理事会とFOMCを廃止して権限を連邦準備銀行総裁に集中させるよう提案した。12名の総裁は大統領任命で上院の承認事項とし、議会が給与と条件を決定するというものであった。Chester Morrill, “Memorandum on Hoover Task Force,” 1950, Box 8, Folder 9, Item 7, Marriner S. Eccles Papers, University of Utah.

連邦準備制度の最高管理者の社会経済的背景に初めて注目したのは、1954～55年の「連邦準備制度史委員会」による連邦準備制度全史（Comprehensive History）プロジェクトであった。同委員会による覚書「連邦準備制度最高司令部隊のプロフィール（Profile of Federal Reserve System's Top Command）」は、1914年11月から1954年12月までの期間に在任した686名の「最高司令官」——FRB理事（36名）、連邦準備銀行取締役（590名）、同総裁（60名）——の出生地、最終学歴、⁽⁶⁾就任前職業、就任時年齢、在職期間を整理し、その人物像を次のように描き出した。「多くが中西部に生まれ、大半は少なくとも高卒で、およそ半数が大卒、就任時は50～60歳で、多様な職業的背景を持っている。これが連邦準備制度の意思決定者らのモンタージュ写真である」。また「驚くほど多くが10～20年間も在職している」ため、着任した同僚はまず「抑圧的な影響力（the dead hand）」をほやくことから始めることになる。

これらの元になったデータは同委員会が収集した「個人経歴カード（Person's File-Biographical Data）」⁽⁷⁾である。だが、同委員会はこれらの個人カードを約40年間の平均値として単純に分類したにとどまり、またこれら個人経歴カードには欠損と内容の誤りが見られる。本稿もこれらの個人経歴カードを利用するのであるが、その欠損を補いまた内容を修正する一方で、これらを年次データに分解する。これによって本稿は、連邦準備制度の最高管理者層の社会経済的背景の時系列変化を描くことを可能にした。連邦準備制度史委員会の後にも最高管理者らの人物像を描く試みはあった。しかしながら、それらはいずれも、対象とする職責や時期を絞った断片的なものにすぎない。⁽⁸⁾したがって、大恐慌期の組織改革の前後の時期全体を通してその歴史的变化を明らかにしようとするのは、本稿が初めてのものである。

本稿は、連邦準備銀行が実質的な活動を開始した1915年から連邦準備制度史委員会が収集したデータの最終年である1955年までを対象時期とし、当該期に在職した連邦準備銀行のクラスA取締役209名、クラスB取締役186名、クラスC取締役218名を軸に、彼らと比較する限りで連邦準備銀行取締役議長84名および同総裁62名、そしてFRB理事51名などの最高管理者グループをも対象とする。⁽⁹⁾取り上げる社会経済的背景は、年齢、在職年数、出身または在籍産業、最高学歴、政党、宗教である。これら諸項目のなかで特に取り扱いに留意すべきは政党と宗教であろう。それは自らの所属・支持政党と教派を明らかにしている人々が極めて限定されているからである。後述するように、当該期間全体で66.4%の、1954年には最高の80.7%の取締役について政党名はわからない。教派についても同様に、当該期間全体で63.3%の、1946年には最高の70.6%の取締役に

(6) Committee on the History of the Federal Reserve System, "Profile of Federal Reserve System's Top Command," September 2, 1955, p.2, Entry 164, Box 11, Folder 11, Committee on the History of the Federal Reserve System, Brookings Institution.

(7) Committee on the History, "Person's File-Biographical Data," ca. 1954–1956, Entry 172, Brookings Institution. Now unavailable due to personally identifiable information from the Federal Reserve Bank of St. Louis, FRASER website.

ついて不明である。それでもなお、明らかになっている政党や教派について、その時系列的な変化や最高管理者グループについて比較を試みることは有益であろう。⁽¹⁰⁾それは組織改革や政策変更が最高管理者の社会経済的背景や金融ネットワークに及ぼした影響を推測することを可能にするからである。⁽¹¹⁾

以下、第 II 節で連邦準備法が規定した最高管理者の要件や選出・任命方法と、1935 年銀行法とその翌年に行われた組織改革を概観する。その後に第 III 節で、連邦準備銀行の 3 クラスの取締役、同取締役会議長および総裁、FRB 理事について社会経済的背景をなす諸項目の時系列的な変化を検証する。最高管理者間の社会経済的背景を比較することに加えて、一部の項目については連邦準備

-
- (8) ミラーは、1935～1960 年のクラス C 取締役の職業的背景を 5 年ごとに調べ、地区「連邦準備銀行の中心は、もはや企業家の銀行のための銀行家の銀行ではない」として、FRB は産業構造の変化や公益を考慮して取締役を任命するべきであると提言した (Ervin Miller, “Public Interest Representation on Federal Reserve Bank Directorates,” *Review of Economics and Statistics*, Vol.43, No.4, Nov. 1961, pp.380–384)。また、アフリカ系アメリカ人として初めて FRB 理事 (1966～74 年) に就任したブリマーは、1957 年、1967 年、および 1972 年の連邦準備銀行取締役 (支店取締役を含む) について、年齢、在任期間、就任時の職業と最高学歴を調査し、人種や女性などのマイノリティ・グループがごくわずかにすぎないことを指摘した (Andrew F. Brimmer, “Characteristics of Federal Reserve Bank Directors,” *Federal Reserve Bulletin*, June 1972, pp.550–559)。ハヴリルスキーも同時期に、1950～70 年の連邦準備銀行クラス B と C 取締役 (支店取締役を含む) について、就任時の職業を時系列で調査し、さらに 1962～70 年の同取締役輩出企業の規模、1970 年時点のクラス A 取締役の所属銀行の預金規模を示して、アメリカ経済の多様性を反映していないと主張した (Thomas Havrilesky, “The Economic Affiliations of Directors of Federal Reserve District Bank,” *Social Science Quarterly*, Vol.54, No.3, 1973, pp.608–622)。一方 1976 年には、連邦下院銀行通貨委員会が “Federal Reserve Directors, a Study of Corporate and Banking Influence” と題するスタッフ報告書を提出し、「重要で多様な公的役割」を有する連邦準備銀行取締役が銀行業界と巨大企業の利害代表となり、兼任重役制を通じて結合していると強調した。U.S. House, Committee on Banking, Currency, and Housing, *Federal Reserve Directors, a Study of Corporate and Banking Influence: Staff Report for the Committee on Banking, Currency and Housing*, 94th Cong., 2nd Sess. (Washington: GPO, August 1976), p.III.
- (9) 延べ対象人数は、クラス A 取締役 1,507 名、クラス B 取締役 1,532 名、クラス C 取締役 1,467 名 (計 4,506 名)、取締役会議長 700 名、連邦準備銀行総裁 535 名、FRB 理事 315 名、合計 6,056 名となる。
- (10) 経済政策に及ぼす影響について見れば、宗教各派はそれぞれの価値観や信条を独自の方法で信徒の経済生活に影響を与える (社会的教え＝社会教育) ことから、各個人がどの教派に属するかは、代替的政策に対する見方を形成する要因の 1 つであり、各個人の政策的選好はその教派によって異なる。例えば、輸入制限や移民制限に対する宗教各派の影響は異なる。さらに、教派・地域・職業はそれぞれ密接に関係しつつ、個人の政策選好に影響を及ぼす。Ruhr and Daniels, “The Relationship between Religious Affiliation.” 実際、1960 年代後半以降、巨大宗教団体は巨大銀行に対して株主決議による介入を利用して、社会的弱者 (低所得世帯) への低利住宅貸付、女性行員の採用・昇進差別の改善、第 3 世界への融資拡大などを要求するようになった。David Kowalewski and Robin Leonard, “Established Banks and Established Churches: A Study of Stockholder Resolutions,” *Review of Religious Research*, Vol.27, No.1 (Sept. 1985).

銀行間での比較も試みることにしたい。そして最後に、本稿の分析結果をまとめる。

II. 最高管理者の選出・任命方法の変遷⁽¹²⁾

創設当初から連邦準備制度の中心で活動したのは連邦準備銀行であった。1913 年連邦準備法第 4 条に基づき 12 地区に設立された連邦準備銀行は加盟銀行が全額を出資する株式会社形態を取り、最高意思決定機関である取締役会には加盟銀行が 6 名を選出し、残る 3 名は首都ワシントンに置かれた連邦準備局（Federal Reserve Board）が任命した。一方で連邦準備局は、大統領任命の理事 5 名と職権理事 2 名（財務長官と国法銀行を管轄する通貨監督官）で構成された。各連邦準備銀行の公定歩合や総裁など管理職員の俸給は連邦準備局の承認事項とされ、連邦準備局は調整機関と位置付けられた。

連邦準備銀行取締役会の概要は Fig.1 に示されている。加盟銀行の選挙で選出するクラス B 取締役は商業・工業・農業関係者と規定され、曖昧な金融関係者が徐々に排除されていった。連邦準備局任命のクラス C 取締役は、職権で各 1 名が議長および副議長となり、公益を代表した。議長と副議長は連邦準備券の発行・管理事務を統括する連邦準備エージェントとして連邦準備銀行内に別個の事務組織を置いた。こうした取締役会議長および連邦準備エージェントとしての職責から取締役会議長は、取締役会が任命する総裁と同様に、事実上、専任の最高経営責任者として機能した。また、取締役会開催までの期間、手形再割引の判断や公開市場操作の企画・実施など業務全般の管理は総裁が議長を務める「執行委員会」が代行したが、ここでも取締役会議長はクラス A 取締役らとともに中心的役割を担った。この意味で、取締役会議長は総裁とともに連邦準備銀行運営について二頭経営責任（dual executive responsibility）体制の一端をなしていた。しかし、連邦準備法は連邦準備銀行の総裁（governor）については何も規定しなかったため、各連邦準備銀行は内規で連邦準備銀行における業務全般の最高経営責任者としてその職務を定めた。⁽¹³⁾

(11) 本稿は、Committee on the History が取り上げた出生地を除外した。なお、人種やジェンダーなどのエスニシティの情報は経歴カードにはないが、FRB は 1970 年に初めてアフリカ系アメリカ人をニューヨーク連邦準備銀行クラス C 取締役に任命し（支店では 1968 年）、その後に最初の女性をサンフランシスコ連邦準備銀行ロサンゼルス支店クラス C 取締役に任命した。Brimmer, “Characteristics of Federal Reserve Bank Directors,” p.558. 因みに、アフリカ系アメリカ人経営の銀行は 1915 年に全国で 58 行、1925 年までに 73 行に増加したが、金融恐慌を経て 1938 年に 23 行、1946 年には 12 行にまで減少した。Alexa B. Henderson, “Richard R. Wright and the National Negro Bankers Association: Early Organizing Efforts among Black Bankers, 1924–1942,” *Pennsylvania Magazine of History and Biography*, Vol.117, No.1/2 (Jan.–Apr. 1993), p.69.

(12) 詳細については、須藤功「アメリカ連邦準備制度の設立目的とガバナンスの変容——第 2 次世界大戦前を中心に——」明治大学『政経論叢』83 巻 3・4 号（2015 年 2 月）を参照。

Fig.1 連邦準備銀行取締役会の概要

取締役区分	クラス A	クラス B	クラス C
定員	3 名	3 名	3 名
選出母体・任命者	加盟銀行による選出		連邦準備局による任命（内、職権で各 1 名を議長、副議長として）
利害・代表	加盟銀行	商業・工業・農業*	公益*
非適格者	連邦上下両院議員		
	複数銀行の管理職・取締役（1915 年～）	銀行の管理職・取締役・従業員（1918 年～）	
		国法銀行検査官（1915 年～）	
		保険会社管理職（1925 年～）	
要件		連邦貯蓄貸付組合代表（1939 年～）	（議長）当該地区に 2 年以上の居住
			（議長・副議長）確かな銀行業経験
任期	3 年（再任可）		
定例会議	週 1 回（ボストン・ニューヨーク・リッチモンド）、月 1 回（シカゴなど 5 行）、月 2 回（フィラデルフィアなど 4 行）		
定足数	過半数		
権限	連邦準備銀行の監督・管理 上級職員（総裁・副総裁等）の任命および俸給の決定 特別委員会の任命		

* 1977 年以降，法改正により農業・商業・工業・サービス業・労働者・消費者の利害関係者を要件とする。

取締役の任期は 3 年で更新可能とされたが，どの連邦準備銀行も総裁の任期については定めなかった。一方，連邦準備法第 10 条は職権理事を除く連邦準備局理事 5 名については任期を 10 年とし，大統領は理事の任命に際して異なる商業，工業および地域区分に公正な配慮を行うこと，さらに 5 名中少なくとも 2 名は銀行または財務（banking or finance）の経験者とするとして規定した。総裁と取締役会議長の二頭経営責任体制に伴う混乱は，両者の俸給を同水準に引き上げることで設立当初の組織上の不備は徐々に整備されていった。しかし，連邦準備銀行間やニューヨーク連邦準備銀行と連邦準備局との間の連邦準備政策をめぐる主導権争いは世界大恐慌に直面するなかでその欠陥を露呈させ，エクルズ FRB 議長らによる大胆な組織改革を誘発することになった。

1935 年銀行法は連邦準備銀行および連邦準備局の管理組織について大幅な見直しを行った。連邦準備銀行組織については，取締役会任命の総裁（president）を任期 5 年の唯一の最高経営責任者（chief executive officer）とするとともに，連邦準備制度理事会の承認事項と規定した（第 201 条）。

- (13) Federal Reserve Board, *Second Annual Report*, Washington: GPO (1916) 掲載の各連邦準備銀行の内規を参照。

また、連邦準備局を連邦準備制度理事会 (Board of Governors of the Federal Reserve System: FRB) に再編し、旧来の職権理事を除く 7 名の理事で構成するものとした。理事の任期を 14 年に拡張する一方で、同一地区から複数名の理事を任命することを禁じ、「金融、農業、工業、商業の各利害、および地域区分」に対する公正な配慮を明文化した。さらに、加盟銀行在職者について、退職後 2 年以上経過しない者は理事に就任できないとの規定が追加され (第 203 条)、ウォール街の影響力を薄めようとの意図が示された。

しかし、連邦準備法案提出者でその後も影響力を行使していたカーター・グラス上院議員らの激しい抵抗にあい、エクルズは 1935 年銀行法案に、連邦準備銀行の取締役会議長と連邦準備エージェントの両職を総裁職に統合する条項を盛り込むことはできなかった。だが翌 1936 年、エクルズは FRB の裁量的権限を活用することでその目的を実質的に達成した。すなわち、第 1 に取締役会議長職の給与を無給にして名誉職としたこと、第 2 に同議長が兼務した連邦準備エージェント職を総裁職に兼務させたこと、第 3 に同議長・副議長を含むクラス C 取締役の任期を 2 期 6 年に制限したこと、そして第 4 に総裁の任命時の年齢を 65 歳未満としたことであつた。こうした FRB の裁量的手段による古参の連邦準備銀行総裁や取締役会議長の粛清 (wholesale house-cleaning) は金融界からの激しい反発を招いたが、エクルズは新組織の FRB から古参理事を一掃することで抵抗勢力を完全に排除した。以下、こうした組織改革が連邦準備制度の最高管理者の社会経済的背景にどのような影響を及ぼしたのかを検討することにしよう。

III. 最高管理者らの社会経済的背景

(1) 年齢と在職年数

古参の総裁や取締役会議長を粛清する手段として、エクルズは年齢と任期更新の制限を利用した。1935 年 1 月 2 日の FRB 議事録には次のような記載がある。「連邦準備銀行取締役の機能の特殊性と特別の公益性から、取締役の構成と任期は重要である。その経営には随時、新しい見方や異なる経験を加えることに特段の利点がある。……特別に長い任期も頻繁な交代も好ましくなく、……長期間権限を持ち続けることによって特定の個人やグループが経営の支配を固定化する事実または可能性⁽¹⁴⁾があるとの批判から防衛する必要」がある。

Fig.2 および Fig.3 に示されるように、その効果はすぐに表れた。クラス C 取締役の平均年齢は 1936 年の 63.5 歳から急速に低下して、1938 年には 60 歳となった。また、平均在職年数も 1935 年の 10.2 年から 1939 年には 4.1 年まで低下した。しかし、加盟銀行選出の取締役を見ると、クラス A の平均年齢は 1946 年の 63 歳まで、クラス B は 1947 年の 63.9 歳までむしろ上昇を続けた。他

(14) FRB, *Minutes of the Board of Governors of the Federal Reserve System* (January 2, 1935), pp.1-4; (January 9, 1935), pp.2-4.

Fig.2 連邦準備銀行取締役の平均年齢（1915～1955 年）

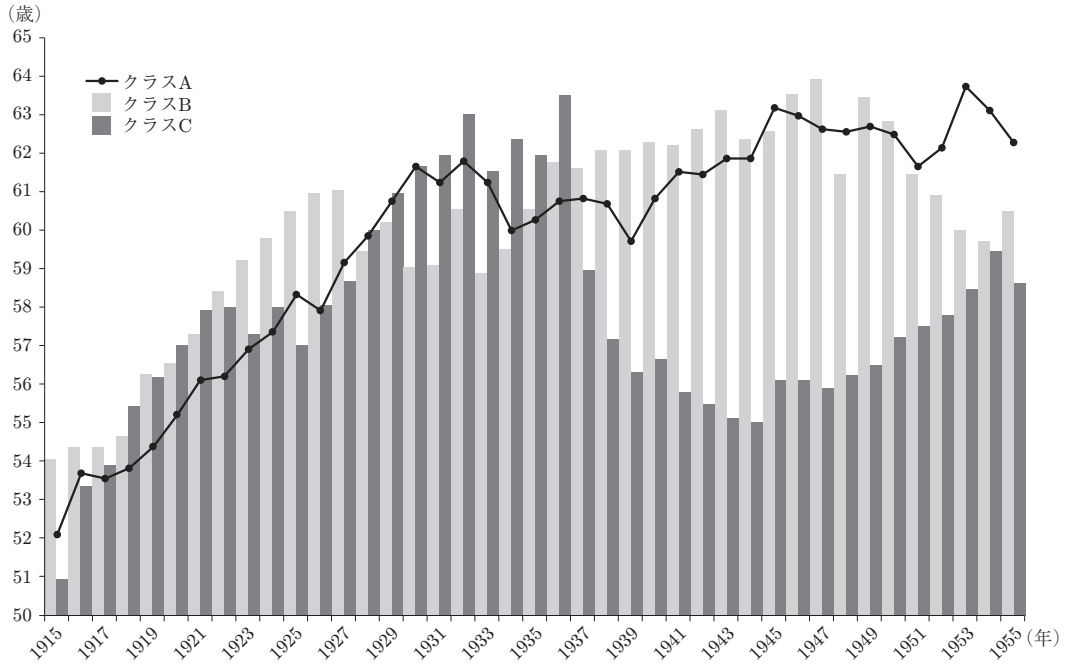
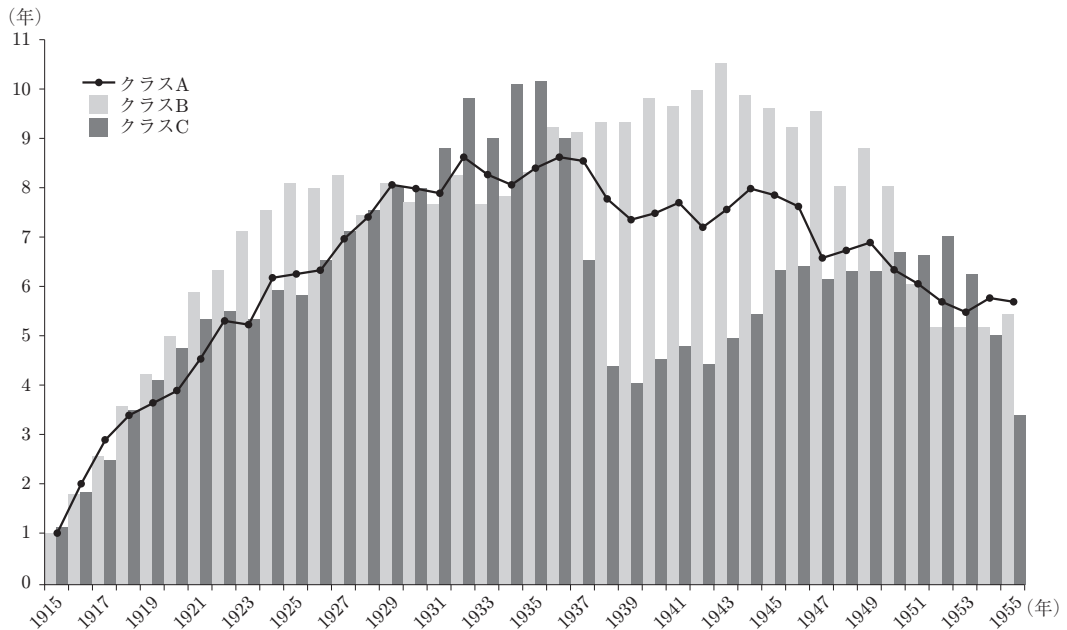


Fig.3 連邦準備銀行取締役の平均在職年数（1915～1955 年）



方、クラス A の平均在職期間は第 2 次世界大戦期にわずかに上昇したものの、期間の終わりまでには 6 年を切るようになった。クラス B については 1943 年の 10.5 年まで上昇し、その後は急速に低下してやはり 6 年を切るようになった。ここではむしろ戦争終了の影響が窺われる。

エクルズ議長は高齢の長期在職者の排除を、FRB の権限の及ぶ連邦準備銀行総裁、同取締役会議長、そして FRB 理事に絞ることを余儀なくされた。そこで、それぞれについて全取締役の平均年齢および平均在職期間と比較してみよう。まず年齢を比較すると (Fig.4)、1935~36 年を境に総裁と議長の年齢は急速に低下しているが、FRB のそれは既に 1930 年代前半から低下を始め、1937 年に急低下した。在職期間についても同様の傾向を読み取ることができる (Fig.5)。ただし、その後は年齢も在職期間も再び上昇を開始し、年齢は取締役とほぼ同水準まで上昇した。在職期間については、戦後は取締役会と FRB が低下傾向を示すなかで、連邦準備銀行の総裁と取締役会議長は 8 年前後を維持している。

以上の年齢や在職期間の動向を見ると、エクルズ議長の組織改革は FRB の力が大きかったグループに多大な影響を及ぼした。しかし、加盟銀行代表の取締役にはさほど影響を与えず、その影響も徐々に薄まって大戦後には元に戻る傾向にあった。

(2) 所属・出身産業

連邦準備法は、加盟銀行代表のクラス A 取締役を大・中・小規模の銀行から選出すると規定する一方、同じく加盟銀行選出のクラス B 取締役は、農業・工業・商業関係者とした。しかし、Fig.6 に示されるように、クラス B 取締役は農業・工業・商業から均等には選出されてはいなかった。1920 年代半ばまで金融業が全体の 10 % 以上を輩出し、工業（製造業）は 1915 年の 27.8 % から一貫して増加傾向を示し、1947 年には 67.6 % に達した。その後は下降傾向を示すが、1950 年代半ばでも工業はクラス B 取締役の 5 割強を占めていた。⁽¹⁵⁾

クラス C 取締役には、FRB が任命する取締役会議長および副議長が含まれる。議長および副議長は、連邦準備券発行事務の責任者を兼ねることもあって、確かな銀行業経験 (tested banking experience) が要求された。このことから、Fig.7 に示すように、当初は金融業が圧倒的な割合を占めた。しかし、組織改革で議長が連邦準備銀行経営の第一線から排除された 1936 年以降は急減し、1950 年代半ばには全体の 3 % を割り込んでしまった。商業もまた、1922 年には 18.2 % を占めたが、その後は減少して 1940 年代は 6 % を割る状態であった。他方で、工業は 1936 年以前に 30 % ほどに達していたが、その後も 30~40 % の水準を維持した。農業も 1940 年代に増加して 15 % 前後を占めた。しかし、最も注目すべき点は、組織改革後における大学教授などの学識者の著しい増加であり、1940 年代以降も 20 % 前後を維持している。

(15) 農・工・商代表取締役がその時々の産業別国民所得に対応しているかという視点での検討も有用であると思われるが、別稿の課題としたい。

Fig.4 連邦準備制度最高管理者の平均年齢

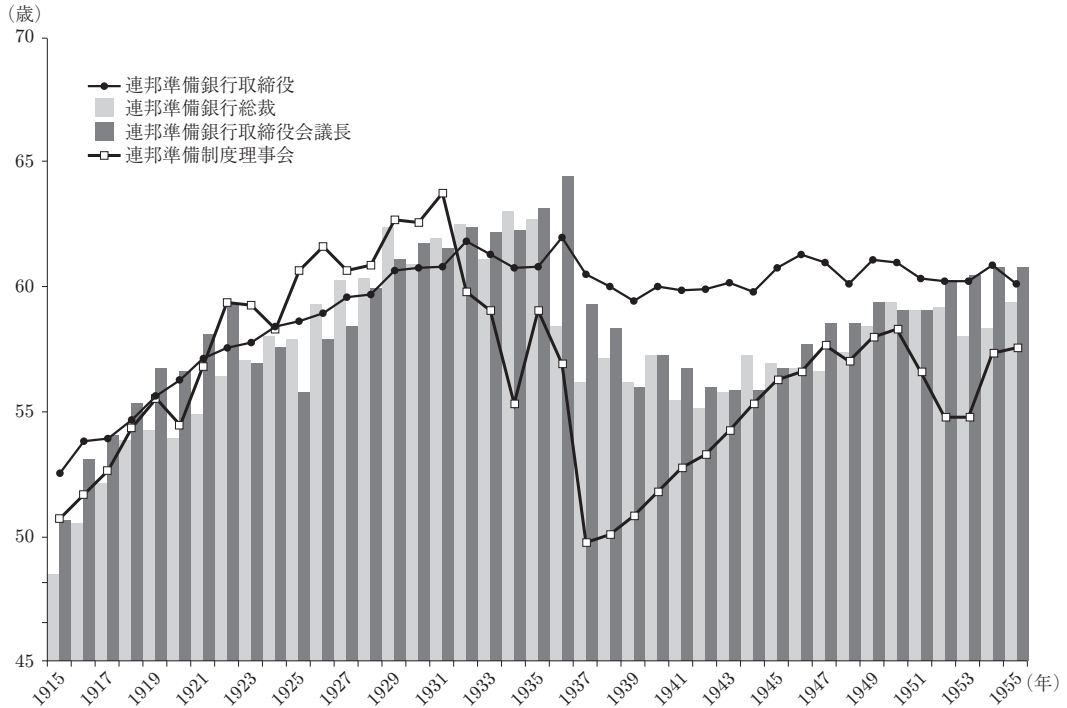


Fig.5 連邦準備銀行最高管理者の平均在職年数

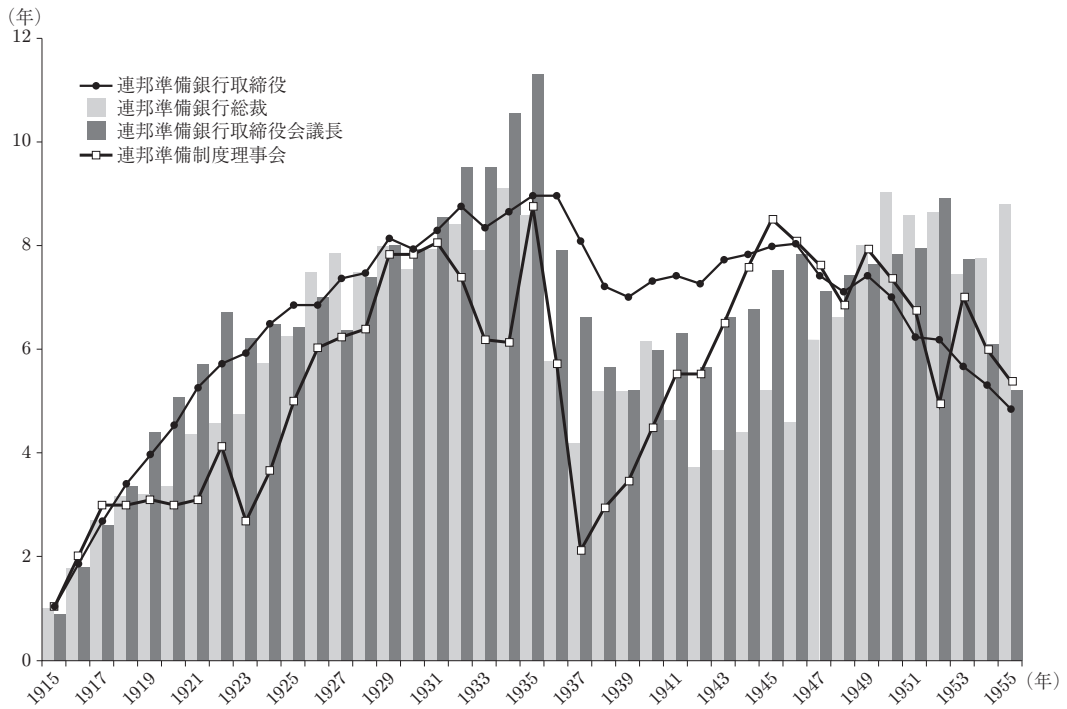
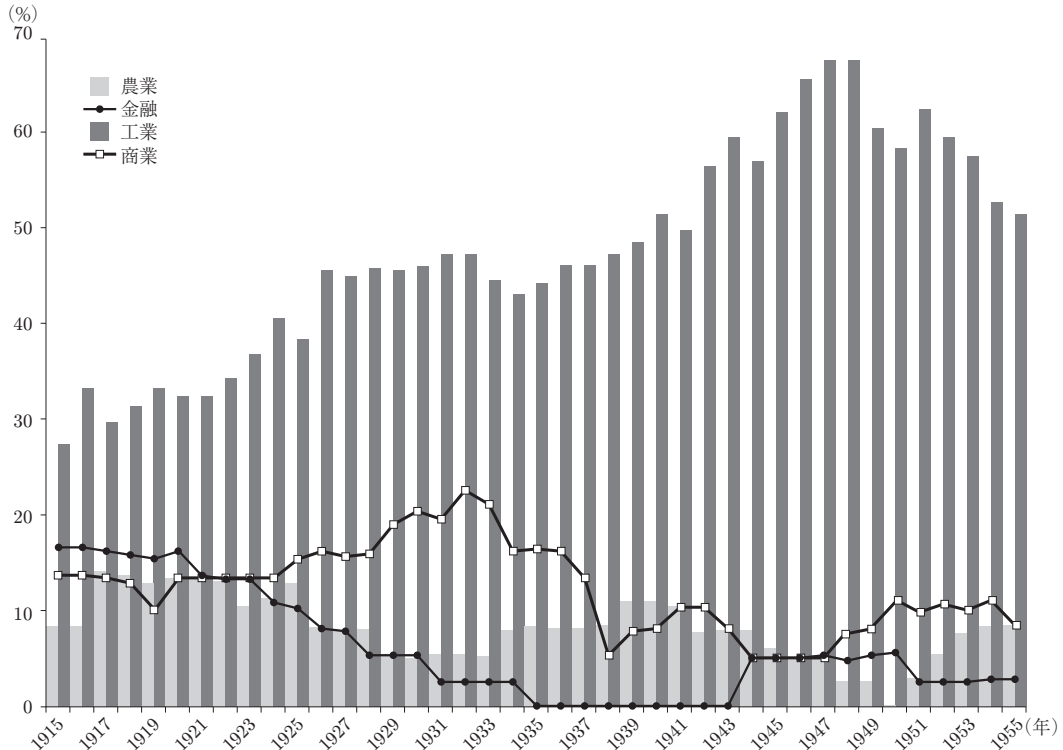
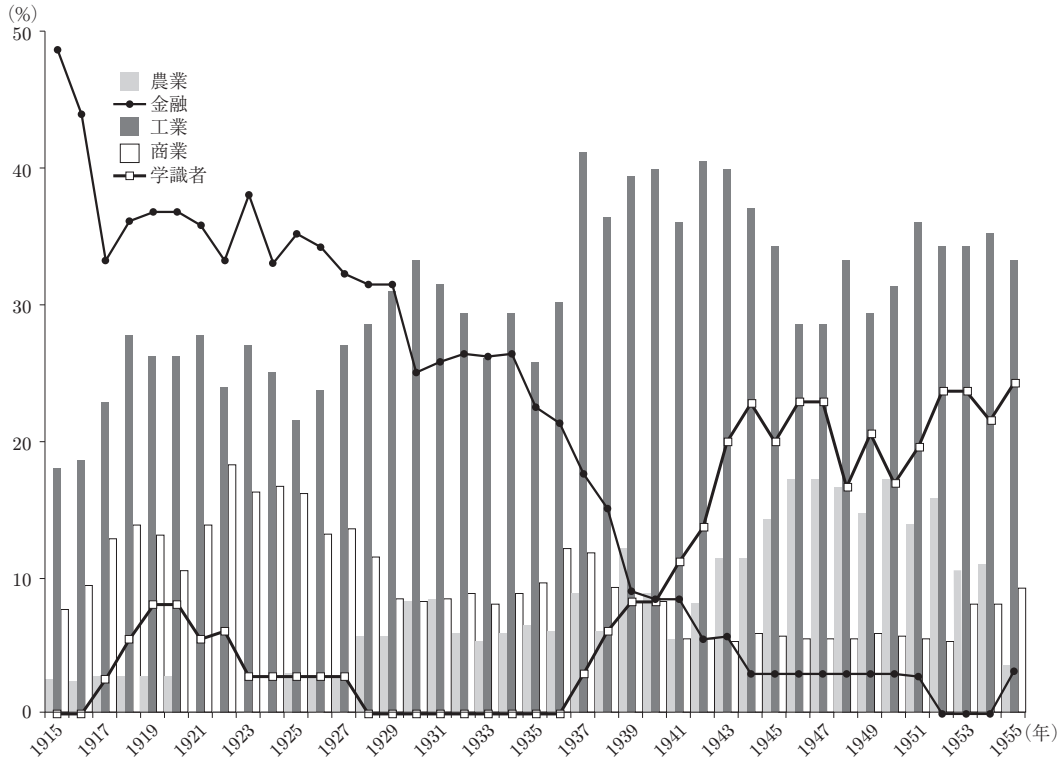


Fig.6 連邦準備銀行取締役（クラス B）の所属産業



ここで取締役グループの職業的背景を、組織改革以降に重要性を強めた連邦準備銀行総裁やFRB理事と、さらに取締役会議長を含めて比較してみよう。Fig.8は前職または現職が銀行業の割合を示している。銀行業出身の取締役会議長（1935年までは専任職）は1920年代半ばから漸減傾向であったが、1930年代半ばから急減して、遂に1942年には皆無となった。組織改革で連邦準備銀行の最高経営責任者の一角から追放された取締役会議長に就任したのは、工業を中心とする一般産業の在職者であった（Fig.9）。連邦準備銀行総裁は1936年までは70～80%が銀行出身者であった。その後は減少傾向を示すものの、1940年代以降も銀行出身者が40～50%台を維持している。一方FRB理事についても1920年代から銀行出身者は減少しつつあった。しかし、1930年代半ばからは一転して増加傾向を示して全体の3分の1ほどを占め、再び1950年代に入ってから12.5%ほどに低下した。FRB理事の任命について連邦準備法は、職権理事（財務長官と通貨監督官）を除く5名は商業と工業から選び、地理的区分に配慮すべしとしたが、1935年銀行法は（職権理事を廃止した上で）7名の理事の選出について1準備地区から1名以内に限定し、「少なくとも2名は金融または財務の経験者」の文言を削除した上で、上述の配慮すべき産業区分を「金融、農業、商業、工業」とした。こうした法改正を反映して、FRB理事には銀行関係者に代わって農業調整局長官（Administrator

Fig.7 連邦準備銀行取締役（クラス C）の所属・出身産業



of A.A.A.) や商務次官補 (Assistant Secretary of Commerce), 財務次官補 (Assistant Secretary of Treasury) など政府関係者が就任することが多くなり、1950 年代に入ると学識者が任命されるようになった。⁽¹⁷⁾

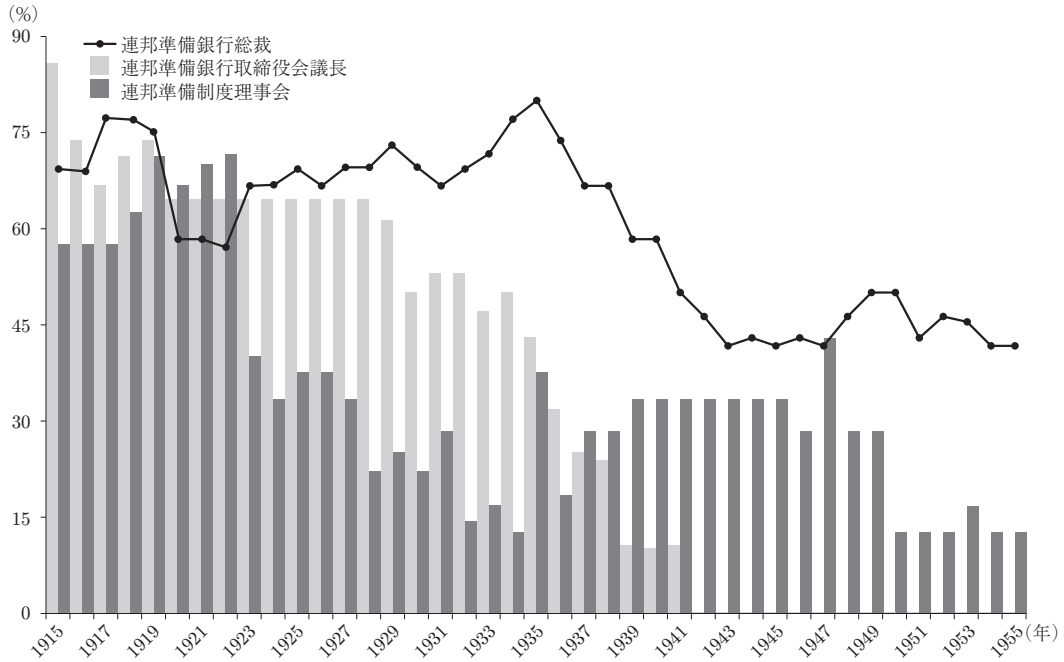
FRB 理事ブリマーは 1972 年に、総裁など連邦準備銀行の恒久職に就くに当たって取締役就任は 1 つの「足掛かり (stepping stone)」であると指摘している。⁽¹⁸⁾そこで、総裁らがその職に就任する以前に連邦準備制度とそうした関係を持っていたのか否かを見てみよう。Fig.10 に示すように、1938 年までは取締役経験者が連邦準備銀行総裁に就く割合が 40 % 前後と高かった。しかし、連邦準備銀行や FRB の上級職員経験者の割合が既に 1920 年代から一貫して増加傾向にあり、1942 年までには全総裁の 80 % 前後はこうした経路で総裁に昇進していた事実が判明する。

(16) Rudolph M. Evans (1940~54), Administrator of Agricultural Adjustment Administration; Ernest G. Draper (1938~50), Assistant Secretary of Commerce; William M. Martin Jr. (1951~70), Assistant Secretary of the Treasury.

(17) Paul E. Miller (1954), Professor, University of Minnesota; C. Canby Balderson (1954~66), Dean, Wharton School of Finance & Commerce, University of Pennsylvania.

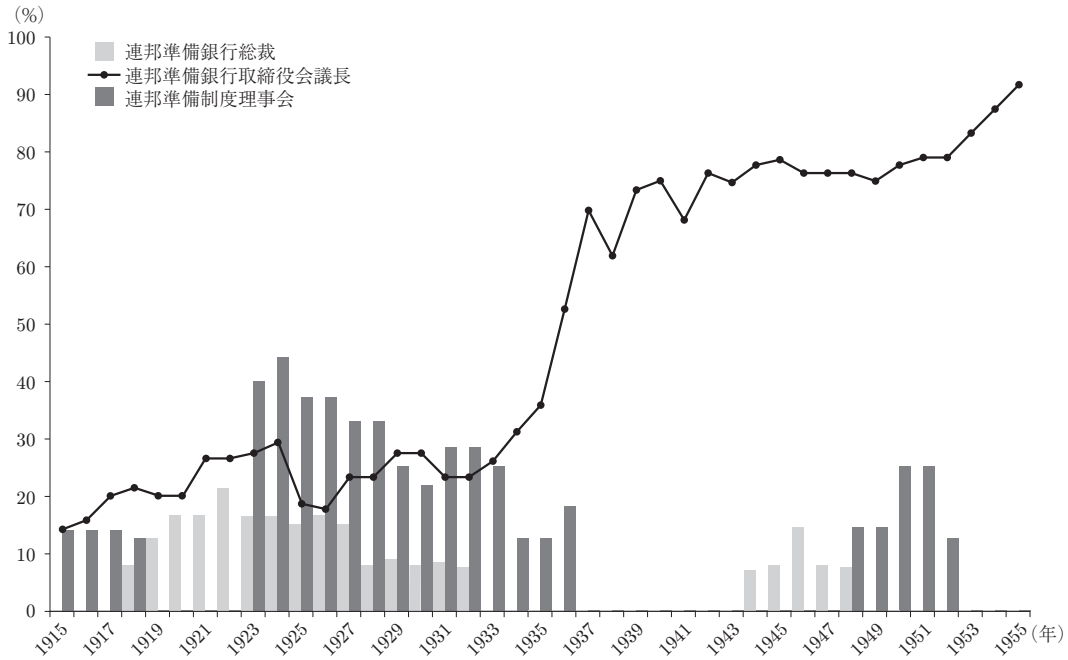
(18) Brimmer, "Characteristics of Federal Reserve Bank Directors," p.551.

Fig.8 連邦準備制度最高管理者の出身・所属産業（銀行業*）



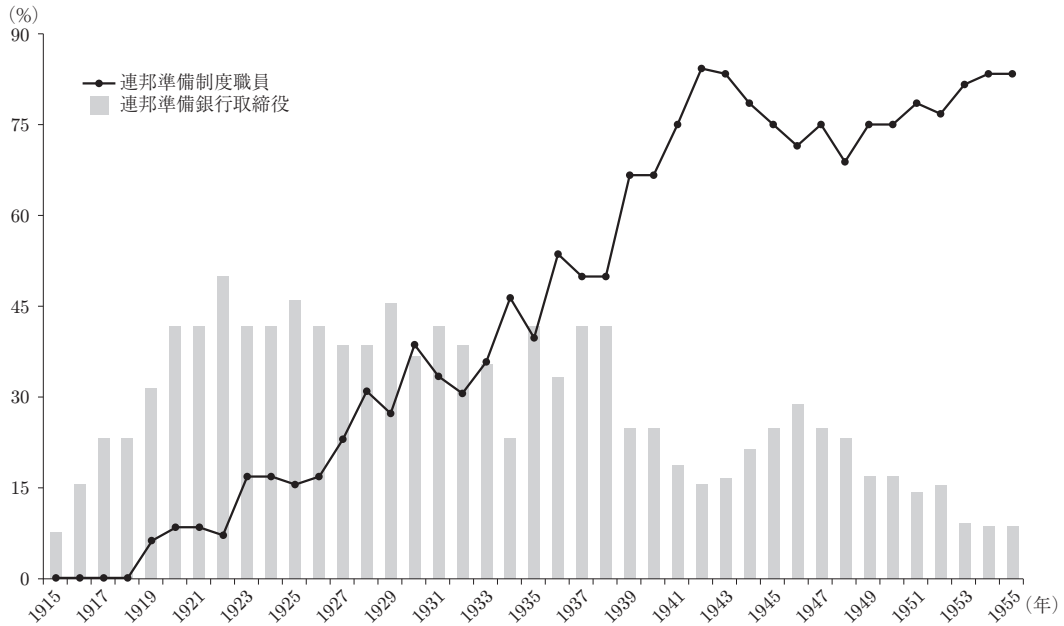
* 商業銀行，投資銀行，手形交換所協会，その他金融機関（連邦準備制度職員および銀行検査官を除く）。

Fig.9 連邦準備制度最高管理者の出身・所属産業（商工業*）



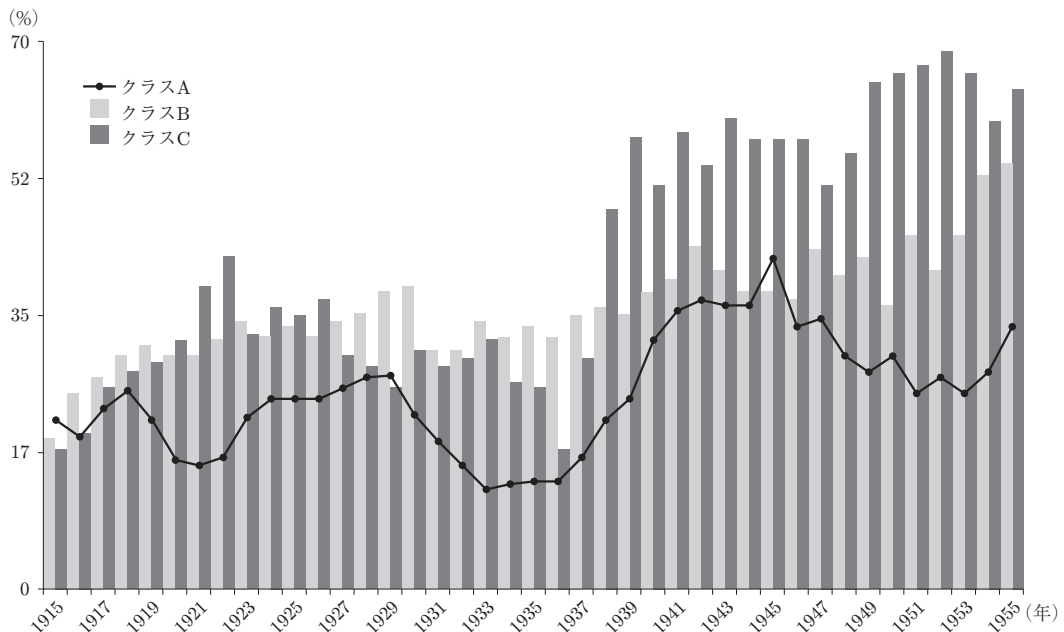
* 金融，政府職員，専門職，学識者を除く諸産業。

Fig.10 連邦準備銀行総裁就任前の連邦準備制度経験*



* 連邦準備銀行または連邦準備制度理事会の職員、連邦準備銀行取締役を経験した総裁の割合を示す。

Fig.11 連邦準備銀行取締役の教育歴（学士以上の学位保有者）



(3) 教育歴

1930年代半ばの組織改革以前の総裁と議長の二頭経営責任体制が機能していた時期、FRBは「政府の取締役（government directors）として実力者（strong men）」をクラスC取締役に任命しようとしていた⁽¹⁹⁾。多くの場合、それは既に金融界で名を成した人物を意味したが、そうした方針は教育歴にも影響を及ぼすことになった。

Fig.11は、クラス別取締役にについて学士以上の教育歴を有する割合を示している。組織改革の前後を比較すると、クラスB・C取締役は加盟銀行代表のクラスA取締役よりも概して高学歴であった。1936年以降、クラスA取締役の学歴も急上昇するが、FRB任命のクラスC取締役の学歴はさらに上昇し、1950年代までに学士以上の高学歴者は70%弱に達した。Fig.12は修士以上（法学士を含む）の学歴の割合を示している。これによれば1930年代後半以降のクラスAおよびC取締役の高学歴化が著しく、1943年にはそれぞれ20.4%、40.4%に達した。

時系列的データではないが、1915～55年の12連邦準備銀行全取締役の最終学歴についてまとめたのがFig.13である。初等・中等教育ではフィラデルフィアとカンザスシティの割合が高く、大学中退はセントルイス、学士はボストンとリッチモンドとニューヨークが、法学士はセントルイスとニューヨーク、修士はフィラデルフィア、そして博士はニューヨークの各連邦準備銀行が抜き出ている。この期間の取締役会全体の学歴は東高西低の傾向を示していたと言ってよい。

最後に連邦準備銀行取締役全体の教育歴を同議長、同総裁、FRB理事のそれと比較したのがFig.14およびFig.15である。FRB理事の高学歴化は最も早くから進んでいたが、政治的任命が行われることもあり変動が激しくなっていることが分かる。学士以上の学歴（Fig.14）を見ると、1920年代後半までは総裁よりも取締役会議長に高学歴者が多く、1930年代後半以降は両方で高学歴化が進んでいった。次に、修士以上（法学士を含む）についても同様の傾向が見られるが（Fig.15）、1930年代後半以降FRB理事の割合はむしろ低下し、1940年代半ばから総裁の高学歴化が急速に進んだことが分かる。

(4) 所属政党

連邦準備法案の主要スポンサーで、その後も連邦準備制度の運営に連邦議会から影響力を行使し続けたグラス上院議員は、FRB内の党派的均衡を重要視していた⁽²⁰⁾。連邦準備銀行取締役にしても、果たして党派的均衡は働いていたのであろうか。党派を明示した取締役は非常に少ないため、

(19) FRB, *Minutes of the Board of Governors* (December 22, 1915), pp.1098–1100.

(20) クーリッジ共和党政権の下で任期切れが迫っていたハムリン（Charles S. Hamlin）理事の任期更新で、グラスは政治的な働きかけを強くした。Hamlin to Glass, January 22, 1926, Carter Glass Papers, Box 4; Glass to Hamlin, January 23, 1926, Carter Glass Papers, Box 64; Glass to Mrs. Wilson, July 14, 1926, Carter Glass Papers, Box 8.

Fig.12 連邦準備銀行取締役の教育歴（修士以上の学位保有者*）

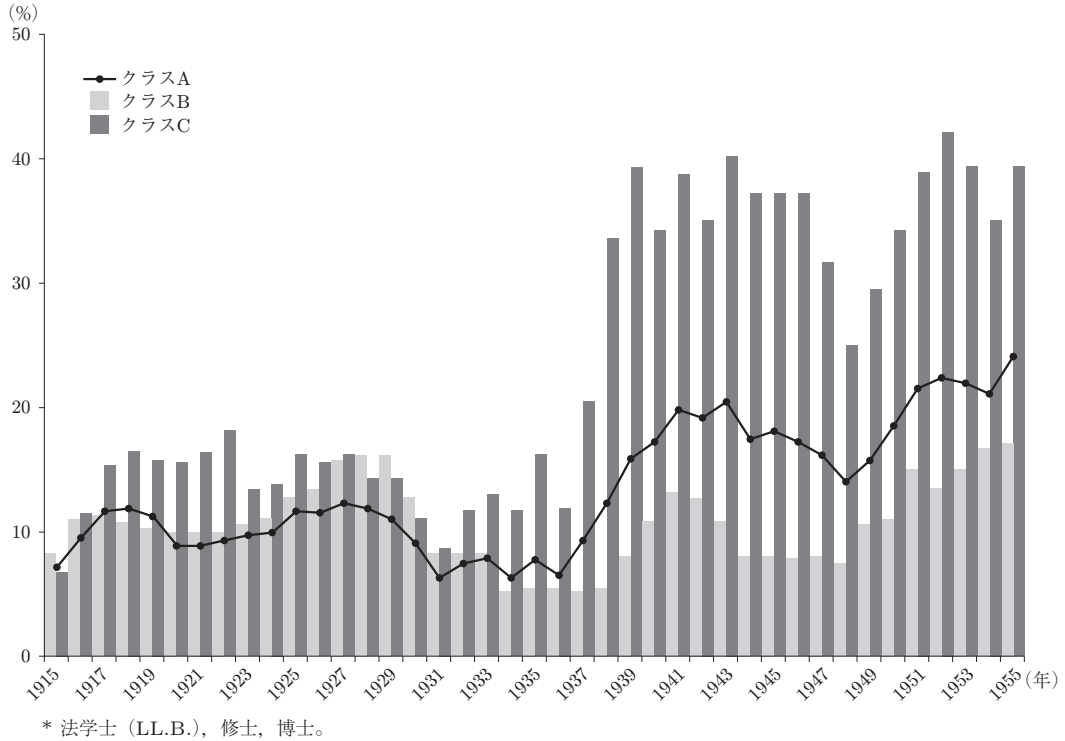


Fig.13 連邦準備銀行取締役の教育歴（1915～1955 年）

連邦準備銀行	初等・中等教育	専門学校	大学（学位なし）	学士	法学士（LL.B.）	修士	博士	不明	合計（人）
ボストン	22.8 %	1.0 %	22.0 %	36.0 %	0.3 %	6.6 %	3.4 %	7.9 %	381
ニューヨーク	13.4 %	3.7 %	14.9 %	31.9 %	14.7 %	1.8 %	10.2 %	9.4 %	382
フィラデルフィア	40.3 %	1.6 %	14.9 %	22.3 %	1.1 %	10.6 %	4.8 %	4.5 %	377
クリーブランド	21.4 %	5.3 %	33.4 %	32.4 %	0.0 %	2.4 %	0.3 %	4.8 %	374
リッチモンド	29.2 %	5.7 %	31.6 %	32.2 %	0.0 %	0.8 %	0.3 %	0.3 %	370
アトランタ	27.2 %	4.9 %	33.2 %	3.5 %	6.7 %	5.7 %	7.8 %	11.1 %	371
シカゴ	27.6 %	5.1 %	23.6 %	23.1 %	10.5 %	1.1 %	1.9 %	7.2 %	373
セントルイス	20.4 %	1.1 %	41.0 %	9.9 %	17.4 %	2.7 %	0.3 %	7.2 %	373
ミネアポリス	29.4 %	6.4 %	13.9 %	24.3 %	8.6 %	2.7 %	1.1 %	13.6 %	374
カンザスシティ	36.6 %	0.0 %	29.2 %	7.4 %	10.0 %	0.0 %	0.8 %	16.1 %	380
ダラス	24.0 %	8.1 %	30.0 %	11.0 %	9.4 %	0.3 %	0.3 %	17.0 %	383
サンフランシスコ	23.4 %	0.0 %	25.3 %	15.8 %	7.9 %	0.8 %	8.4 %	18.5 %	368
合計（人）	1,185	161	1,174	938	325	133	146	442	4,506

Fig.14 連邦準備制度最高管理者の教育歴（学士以上の学位保有者）

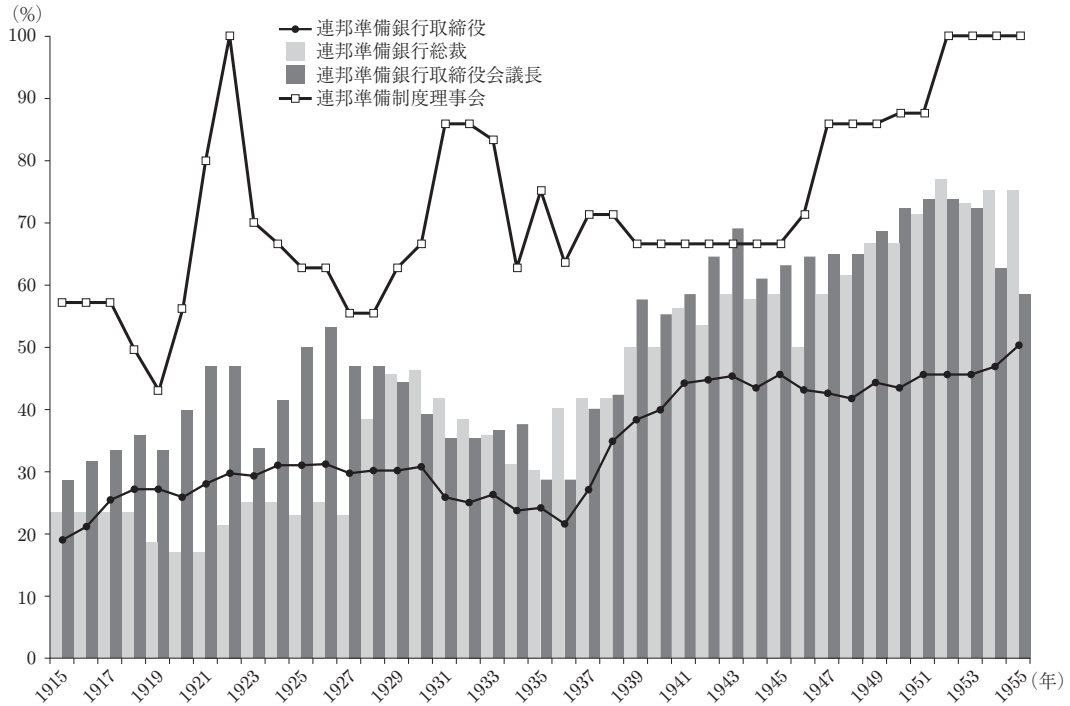
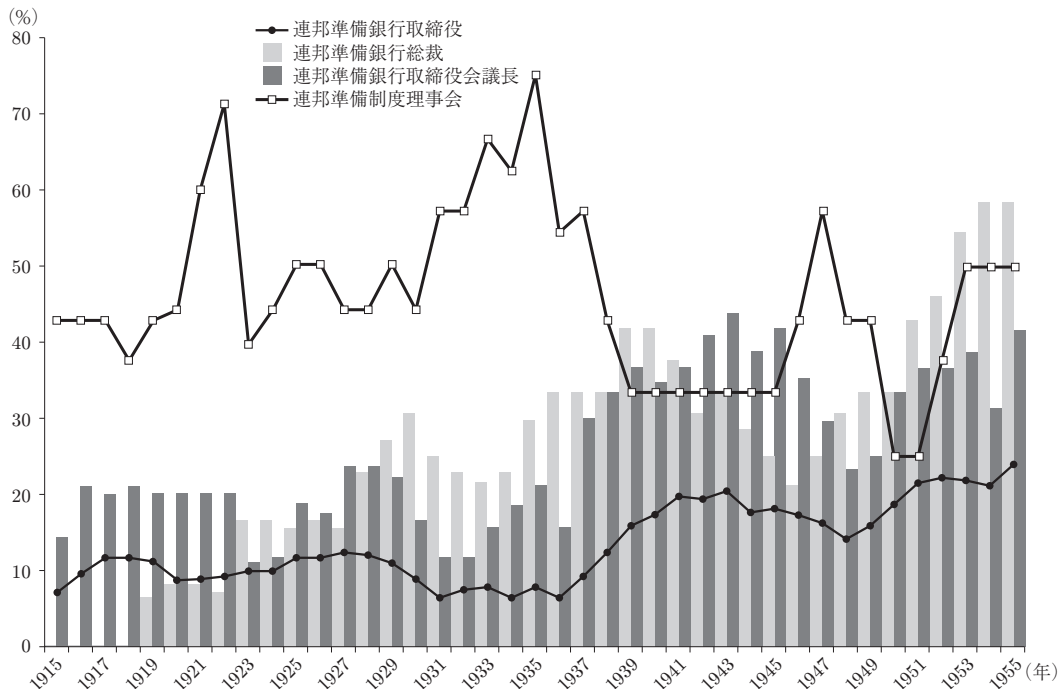


Fig.15 連邦準備制度最高管理者の教育歴（修士以上の学位保有者*）



* 法学士 (LL.B.), 修士, 博士。

Fig.16 は取締役全体について示している。連邦準備銀行開業当初は 20 %前後で均衡を保っていたが、1920 年代に共和党が増加し、民主党は減少傾向が続いた。1930 年代後半に民主党がやや増加するものの、共和党が民主党の 2 倍の比率を保ったまま、ともに漸減傾向が続いた。1915～55 年の全期間についてクラス別取締役の政党割合を示したのが Fig.17 である。これによれば、すべてのクラスで共和党が優位を占め、共和党の比率はクラス A で全取締役の 24.5 %、クラス B で 23.8 %、そしてクラス C で 15.4 %を占めた。他方、民主党の割合はクラス A で 17.1 %、クラス B で 11.4 %、クラス C で 8.4 %であった。クラス C では民主党も 8.4 %にすぎなかったから、クラス C は全体で 76.2 %の取締役が政党を明らかにしておらず、おそらく FRB はそうした人物を取締役に任命する傾向があったものと推察できる。

グラス上院議員が懸念した FRB の理事構成については、所属政党はかなり鮮明であったが、時期によって民主・共和両党の割合は大きく揺れ動いた。1920 年代は共和党が 50～60 %を占めていたが、1930 年代前半までには急減した。その後再び上昇して 1940 年代前半には 33 %台に達した (Fig.18)。一方、民主党は 1930 年代前半に急増して、1936 年には最高の 63.6 %を占めた。しかし、その後は急減して、1940 年代半ばに共和党と均衡するに至った (Fig.19)。また連邦準備銀行総裁についても、1930 年代末まで共和党が一貫して優位であり、民主党が増加するのは 1930 年代末から 1947 年にかけてであった。1950 年代からは両党とも減少傾向にあるが、これはおそらく学識者がこのポストに進出し始めたことに起因すると思われる。

党派的な特徴は連邦準備銀行取締役にも見られた。1915～55 年の全期間についてのデータでは、党派を明示した取締役に限れば、多くの地区で共和党優位は明白であった (Fig.20)。8 つの連邦準備銀行で 76.4～97.1 %を共和党が占めた。しかし、アトランタでは民主党が 100 %、リッチモンド (94.8 %)やダラス (90.9 %)やセントルイス (84.0 %)でも民主党が圧倒している。政党不明者が圧倒的に多いことから速断はできないが、南部民主党の優位が窺われる。

(5) 信仰宗教

信仰する宗教を明示した取締役はさらに少ない。期間を通じて 60～70 %が不明である。Fig.21 は、宗教を明示した 30～40 %の取締役を教派別に示したものである。圧倒的大多数の取締役がプロテスタントに属したことから、それをファンダメンタリスト、穏健派、リベラル派の 3 つに区分した。⁽²¹⁾これによれば、リベラル派プロテスタントが 1930 年代前半まで 30 %を上回り、その後は漸

(21) スミス (Tom W. Smith, "Classifying Protestant Denominations," *GSS Methodological Report*, No.43, Oct. 1987, University of Michigan) に従って、次のように区分した。Fundamentalist: Baptists, Christian Scientists, Evangelical, Mormons (Church of Jesus Christ of Latter-Day Saints), Pentecostal, 7th Day Adventist, Wesleyan; Moderate: Dutch Reform, Lutheran, Methodist, Reformed Church; Liberal: Christian Church, Congregational, Episcopalian, Presbyterian, Quaker, Unitarian.

Fig.16 連邦準備銀行取締役の所属政党（1915～1955 年）

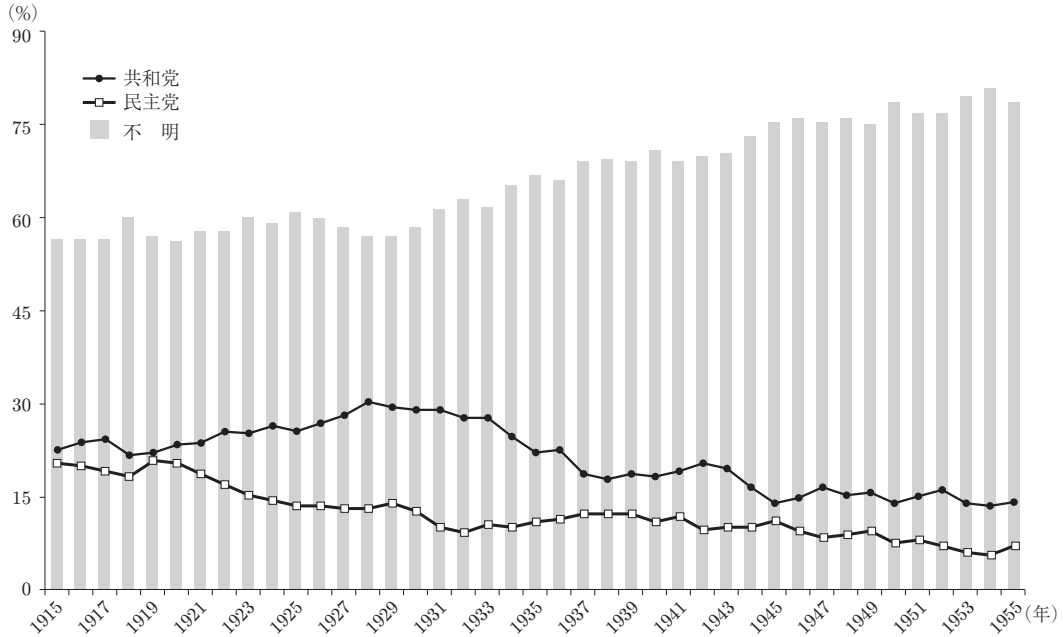
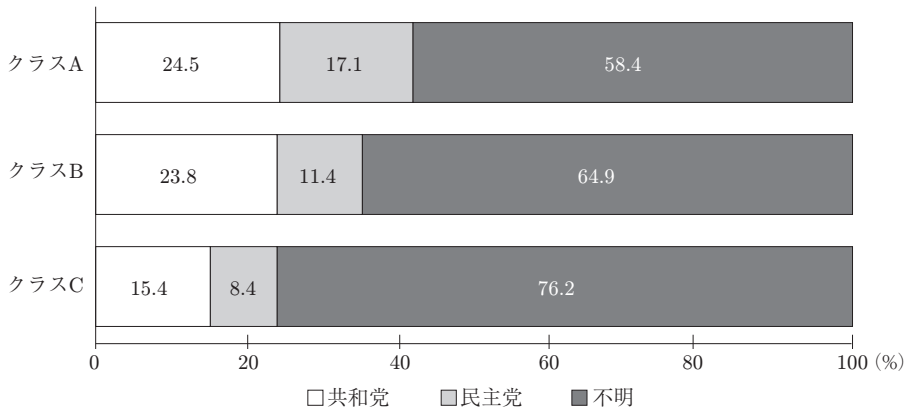


Fig.17 連邦準備銀行クラス別取締役の所属政党（1915～1955 年）



減して 1940 年代には 20 % 台まで減少した。穏健派プロテスタントは 1930 年代前半からやや増加し、その後は 10 % 台を維持した。なお、プロテスタント以外については、カトリックとユダヤ教を合わせてもゼロか 1 % 以下で推移した。⁽²²⁾

(22) カトリックはフィラデルフィア連邦準備銀行のクラス C（1916～17 年）、シカゴ連邦準備銀行のクラス C（1936～42 年）およびクラス B（1954～65 年）、ユダヤ教はミネアポリス連邦準備銀行クラス C（1919～22 年）の各取締役を数えるだけであった。

Fig.18 連邦準備制度最高管理者の所属政党：共和党（1915～1955 年）

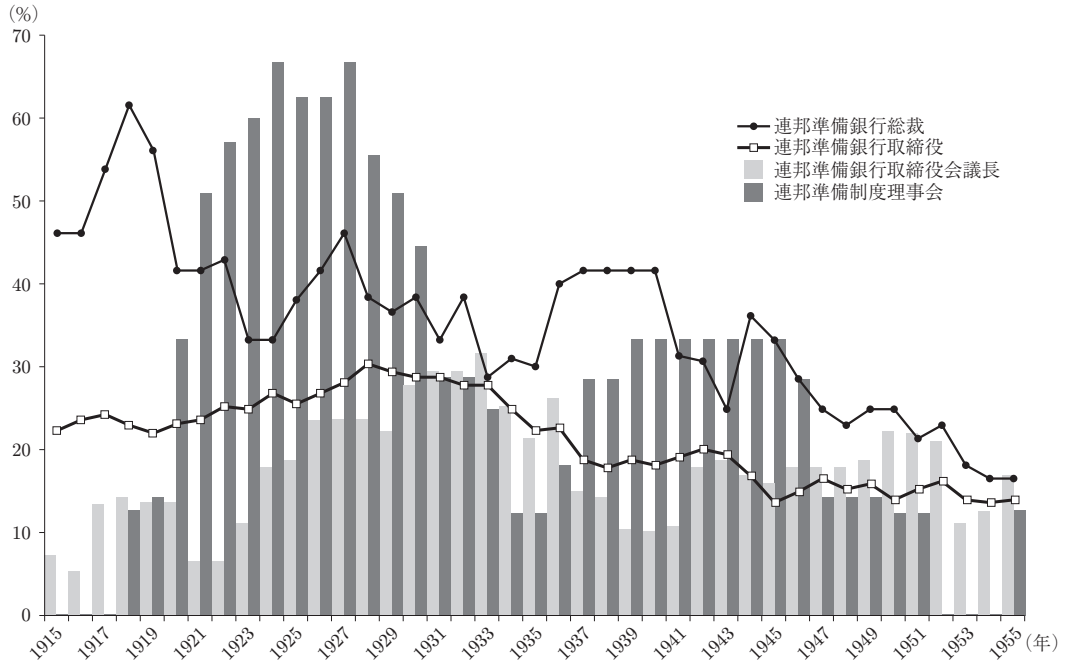


Fig.19 連邦準備制度最高管理者の所属政党：民主党（1915～1955 年）

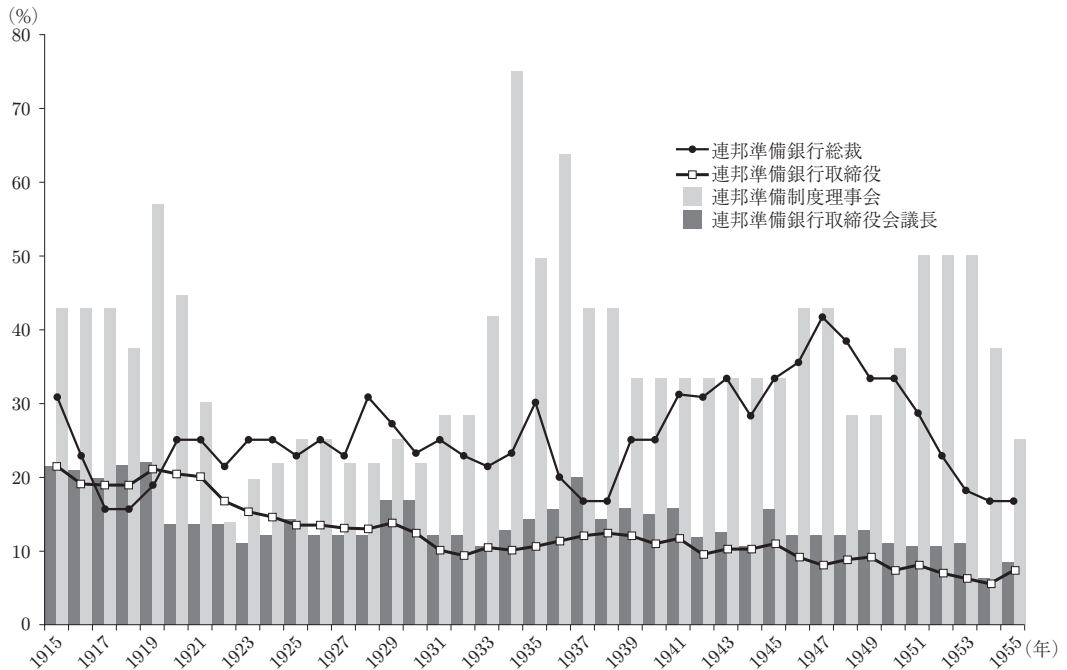


Fig.20 連邦準備銀行取締役の所属政党（1915～1955 年）

連邦準備銀行	共和党 (人)	共和党 (%)	民主党 (人)	民主党 (%)	小計 (人)	不明 (人)	不明 (%)	合計 (人)
ボストン	85	96.6	3	3.4	88	293	76.9	381
ニューヨーク	123	82.6	26	17.4	149	233	61.0	382
フィラデルフィア	100	97.1	3	2.9	103	274	72.7	377
クリーブランド	109	92.4	9	7.6	118	256	68.4	374
リッチモンド	3	5.2	55	94.8	58	312	84.3	370
アトランタ	0	0.0	159	100.0	159	212	57.1	371
シカゴ	170	85.4	29	14.6	199	174	46.6	373
セントルイス	23	16.0	121	84.0	144	229	61.4	373
ミネアポリス	115	79.9	29	20.1	144	230	61.5	374
カンザスシティ	97	76.4	30	23.6	127	253	66.6	380
ダラス	7	9.1	70	90.9	77	306	79.9	383
サンフランシスコ	127	85.8	21	14.2	148	220	59.8	368
合計 (人)	959	63.3	555	36.7	1,514	2,992	66.4	4,506

Fig.21 連邦準備銀行取締役の所属教派*

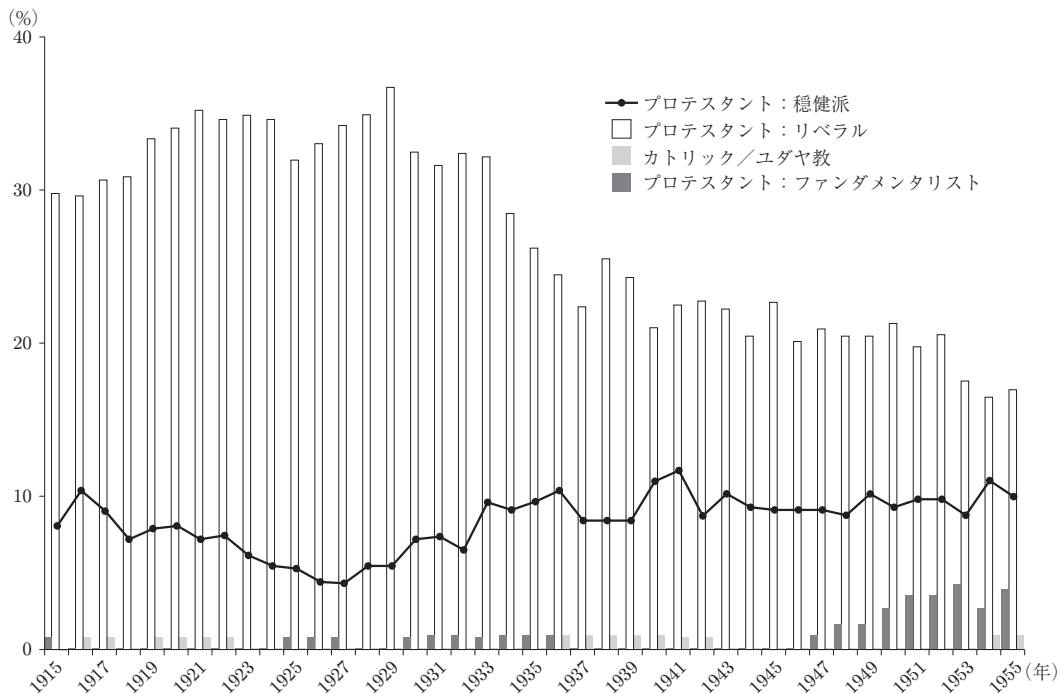


Fig.22 は、全期間の取締役の信仰宗教について、クラス別に示している。クラス A 取締役はプレズビテリアン＝長老派教会 (41.9 %) とメソジスト (23.0 %) が圧倒し、クラス B はプレズビテリアン (35.2 %), エピスコパリアン＝米国聖公会 (27.2 %) に、メソジスト (26.8 %), そしてクラス C

Fig.22 連邦準備銀行クラス別取締役の所属教派（1915～1955 年）

プロテスタント分類*		クラス A（人）		クラス B（人）		クラス C（人）		合計（人）	
ファンダメンタリスト	バプティスト	10	1.9 %	8	1.5 %	15	2.6 %	33	2.0 %
	福音主義派	0	0.0 %	6	1.1 %	0	0.0 %	6	0.4 %
穏健派	ルター派	0	0.0 %	3	0.5 %	6	1.0 %	9	0.5 %
	メソジスト	121	23.0 %	147	26.8 %	92	15.9 %	360	21.8 %
	改革派	3	0.6 %	5	0.9 %	0	0.0 %	8	0.5 %
リベラル	ディサイプルス	9	1.7 %	4	0.7 %	10	1.7 %	23	1.4 %
	会衆派	68	12.9 %	15	2.7 %	70	12.1 %	153	9.3 %
	米国聖公会	78	14.8 %	149	27.2 %	111	19.2 %	338	20.5 %
	長老教会	221	41.9 %	193	35.2 %	231	40.0 %	645	39.0 %
	ユニテリアン	17	3.2 %	16	2.9 %	23	4.0 %	56	3.4 %
プロテスタント：不明		0	0.0 %	0	0.0 %	6	1.0 %	6	0.4 %
カトリック		0	0.0 %	2	0.4 %	9	1.6 %	11	0.7 %
ユダヤ教		0	0.0 %	0	0.0 %	4	0.7 %	4	0.2 %
小計（人）		527	100 %	548	100 %	577	100 %	1,652	100 %
不明		980	65.0 %	984	64.2 %	890	60.7 %	2,854	63.3 %
合計（人）		1,507	100 %	1,532	100 %	1,467	100 %	4,506	100 %

* プロテスタントの分類は、Tom W. Smith, “Classifying Protestant Denominations,” *GSS Methodological Report*, No.43 (July, 1987), University of Michigan, Appendix 2 を参照。

はプレズビテリアン（40.0 %）、エписコパリアン（19.2 %）に集中していた。さらに、Fig.23 は連邦準備銀行別に分類したものである。各連邦準備銀行についてプレズビテリアンが第 1 位の教派である地区は、ニューヨーク（47.0 %）、フィラデルフィア（75.2 %）、クリーブランド（39.8 %）、リッチモンド（71.4 %）、シカゴ（41.4 %）、そしてカンザスシティ（74.0 %）であった。Congregational 教会はボストン（53.3 %）が、そしてメソジストが第 1 位を占めたのはアトランタ（45.8 %）とセントルイス（39.1 %）とダラス（61.8 %）であった。データ数は少ないながら、各地区の取締役会はその教派的特徴を示していた。⁽²³⁾

最後に、宗教的背景を連邦準備銀行の全取締役と、同議長や同総裁、FRB 理事について比較してみよう。各グループともデータ数が少ないため時系列的变化の比較は断念し、全期間の延べ人数について示したのが Fig.24 である。どのグループもプレズビテリアンまたはエписコパリアンが最も

(23) 投資銀行では経営幹部の大半が同じ教派に属することがあった。例えば、J.P. モルガン親子はともにエписコパリアンであったが、1920～40 年におけるモルガン商会アメリカ人パートナー 19 名中 15 名が同じくエписコパリアンで、メソジストとプレズビテリアンが各 1 名、不明 2 名であった。Susie J. Pak, *Gentlemen Bankers: The World of J.P. Morgan*, Harvard University Press, 2013, pp.140–141. 一方、クーン・ローブ商会（Kuhn, Loeb & Co.）などのドイツ・ユダヤ系投資銀行では、第 1 次世界大戦前後から家族以外の異教徒のパートナーを容認し始めていた。Vincent P. Carosso, “A Financial Elite: New York’s German-Jewish Investment Bankers,” *American Jewish Historical Quarterly*, Vol. 66, No.1 (Sept. 1976), p.87.

Fig.23 連邦準備銀行別取締役の所属教派 (1915～1955 年)

プロテスタント分類*	ボストン	ニュー ヨーク	フィラデ ルフィア	クリーブ ランド	リッチモ ンド	アトラン タ	シカゴ	セントル イス	ミネアポ リス	カンザス シティ	ダラス	サンフラ ンシスコ	合計
ファンダ メンタリ スト	6.7 %	4.6 %	0.0 %	1.7 %	1.9 %	5.6 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	2.0 %
穏健派	福音主義派	0.0 %	0.0 %	3.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.4 %
	ルター派	0.0 %	0.0 %	1.7 %	0.0 %	2.4 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.5 %
	メソジスト	0.0 %	3.3 %	5.1 %	17.1 %	12.4 %	26.8 %	39.1 %	0.7 %	0.0 %	61.8 %	3.8 %	21.8 %
	改革派	0.0 %	5.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.5 %
リベラル	ディサイブ ルス	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	1.6 %	0.0 %	13.0 %	0.0 %	13.7 %	0.0 %	0.0 %	1.4 %
	会衆派	53.3 %	6.0 %	0.0 %	8.8 %	0.0 %	7.6 %	0.0 %	22.9 %	0.0 %	0.0 %	48.1 %	9.3 %
	米国聖公会	18.1 %	31.1 %	18.5 %	24.3 %	14.3 %	19.7 %	29.0 %	37.1 %	12.3 %	15.3 %	36.5 %	20.5 %
	長老教会	3.8 %	47.0 %	75.2 %	39.8 %	71.4 %	41.4 %	18.8 %	15.0 %	74.0 %	22.9 %	7.7 %	39.0 %
プロテスタント：不明	ユニテリア ン	18.1 %	2.6 %	0.0 %	0.0 %	0.4 %	0.0 %	0.0 %	21.4 %	0.0 %	0.0 %	3.8 %	3.4 %
	カトリック	0.0 %	0.0 %	0.0 %	3.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.4 %
	ユダヤ教	0.0 %	0.0 %	1.3 %	0.0 %	0.0 %	4.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.7 %
	小計 (人)	105	151	157	181	105	251	69	140	73	170	52	1,652
	不明	72.4 %	60.5 %	58.4 %	51.6 %	71.6 %	46.9 %	81.5 %	62.6 %	80.8 %	55.6 %	85.9 %	63.3 %
合計 (人)	381	382	377	374	370	371	373	373	374	380	383	368	4,506

* プロテスタントの分類は、Tom W. Smith, “Classifying Protestant Denominations,” *GSS Methodological Report*, No. 43 (July, 1987), University of Michigan, Appendix 2 を参照。

Fig.24 連邦準備制度最高管理者の所属教派（1915～1955 年）

プロテスタント分類 *		連邦準備銀行 取締役	連邦準備銀行 総裁	連邦準備銀行 取締役会議長	連邦準備制度 理事会理事
ファンダメンタリスト	バプティスト	2.0 %	15.0 %	5.1 %	1.0 %
	福音主義派	0.4 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
穏健派	ルター派	0.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	メソジスト	21.8 %	12.7 %	14.9 %	8.6 %
	モルモン	0.0 %	0.0 %	0.0 %	10.7 %
	改革派	0.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
リベラル	ディサイプルス	1.4 %	7.5 %	0.0 %	0.5 %
	オランダ改革派	0.0 %	0.0 %	0.0 %	5.6 %
	会衆派	9.3 %	9.7 %	4.1 %	5.6 %
	米国聖公会	20.5 %	27.0 %	21.7 %	36.5 %
	長老教会	39.0 %	25.5 %	49.8 %	21.8 %
	クエーカー	0.0 %	1.5 %	0.0 %	0.0 %
	ユニテリアン	3.4 %	1.1 %	0.0 %	2.0 %
プロテスタント：不明		0.4 %	0.0 %	2.0 %	0.0 %
カトリック		0.7 %	0.0 %	2.4 %	3.0 %
ユダヤ教		0.2 %	0.0 %	0.0 %	4.6 %
不明		63.3 %	48.9 %	57.9 %	37.5 %
合計（人）		4,506	522	700	315

* プロテスタントの分類は、Tom W. Smith, “Classifying Protestant Denominations,” *GSS Methodological Report*, No. 43 (July, 1987), University of Michigan, Appendix 2 を参照。

大きな割合を占め、第3位にメソジストが位置した。なお、宗教を明示しない者の割合は連邦準備銀行取締役が最も多く（63.3%）、同議長（57.9%）、同総裁（48.9%）、そしてFRB理事（37.5%）が続いた。FRB理事が最も低いのは、公共的な注目度が最も高いからであるかもしれない。組織改革を断行したFRB議長エクルズはモルモン教徒であることは周知のことであったが、モルモンは本稿でもファンダメンタリストに区分された。しかし、エクルズは禁酒法の撤廃にも賛成する「プラグマティックで保守的リベラル」と評される一方で、側近でモルモン教徒のクレイトンをFRB理事に引き入れており、⁽²⁵⁾ 宗教的背景も無視できないように思われる。

(24) G.L. Back, “Foreword,” in Sidney Hyman, *Marriner S. Eccles: Private Entrepreneur and Public Servant* (Stanford University, Graduate School of Business, 1976), p.xii. なお、現代のモルモン教はプロテスタント諸教派と類似した「中産階級的な倫理的徳性を備えた一教派」とみなされている。以下を参照。森孝一『宗教からよむ「アメリカ」』（講談社、1996年）；藤原聖子『現代アメリカ宗教地図』（平凡社新書、2009年）。

IV. おわりに——「銀行家支配」は続く……

金融恐慌を経て 1935～36 年に断行された一連の連邦準備制度の組織改革に着目し、その影響を検証する一環として連邦準備銀行の取締役会、議長、総裁の社会経済的背景を FRB 理事のそれと比較しつつ時系列的な変化を追ってきた。本稿が検証した年齢や在職期間、教育歴と職業歴、そして政治的・宗教的背景のいずれについても何がしかの組織改革の影響があったことを確認することができた。FRB 議長エクルズがターゲットとした取締役会議長や FRB 理事の年齢や在職期間については、その効果がすぐに表れたが、やがて 1940 年代末までには元に戻っていった。長老銀行家の「抑圧的な影響力」は薄まりつつも復活したのであった。一方、取締役会議長には銀行家が就任することはなくなり、代わって製造業者が名誉職として就くことになった。1930 年代半ば以降、連邦準備制度全体で高学歴化が進んだ。特に、1930 年代後半から FRB は学識者を連邦準備銀行取締役に任命することが多くなった。所属政党や信仰教派を明示した者は少ないながら、いくつかの明白な特徴が示された。ニューディール期の FRB 理事を例外として、全期間に亘ってすべての職で共和党が優位を占めた。同様に、全期間の全グループでプロテスタントが圧倒的な割合を占めた。また、連邦準備銀行取締役を地区別に比較すると、南と北では所属政党とプロテスタント内教派に明白な違いが見られたが、大恐慌期の組織改革の明白な影響を読み取ることはできなかった。

以上、1930 年代半ばのワシントンの理事会への集権化によって連邦準備制度の最高管理者らの年齢・在職年数や出身産業などに変化が見られたが、地域的・分権的な連邦準備銀行の銀行家支配はその後も根強く残ることになった。このため 1960 年代になると、連邦準備銀行取締役会の銀行家支配は連邦議会内外で批判の対象となるのである。

要旨: 本稿の目的は、大恐慌期のアメリカ連邦準備制度のガバナンス改革が連邦準備政策の最高管理者の社会経済的背景に与えた影響を検証することにある。第 1 に、連邦準備政策を主導した連邦準備銀行のガバナンス構造の変化を、これまで看過されてきた連邦準備局の裁量的改革に着目して特徴づける。次に、連邦準備制度の最高管理者の社会経済的背景について創設から 40 年間（1915～1955 年）の時系列的変化を分析し、ガバナンス改革の影響を解明する。

キーワード: アメリカ連邦準備制度、社会経済的背景、ガバナンス

-
- (25) クレイトン (Lawrence Clayton) はエクルズが経営する First National Bank of Ogden の副頭取に就任するが、実際にはワシントンでエクルズの補佐として活動していた。その後エクルズは、1945 年にクレイトンを Clayton Securities Corporation of Boston 社長に転出させた上で、1947 年にボストン地区選出の FRB 理事に就任させた。Lawrence Clayton, The Federal Reserve History Gateway at <http://www.federalreservehistory.org/People/DetailView/70>